【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目５番１号
【電話番号】	03－5224－1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　片山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目５番１号
【電話番号】	03－5224－1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　片山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項

普通株式　　１株につき金３円

第十一回第十一種優先株式　１株につき金10円

第十三回第十三種優先株式　１株につき金15円

ロ 効力発生日

平成24年６月26日

第２号議案 取締役３名選任の件

塚本隆史、高橋秀行、安部大作の３氏を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役１名選任の件

石坂匡身氏を監査役に選任するものであります。

＜株主提案（第４号議案から第13号議案まで）＞

第４号議案 定款一部変更の件

定款に、役職員の報酬の限度額を３千万円とする規定を設けるものであります。

第５号議案 定款一部変更の件（利害関係ある場合の株式評価について）

定款に、会社の企業価値評価書の作成を受注する際には、利害関係等を踏まえて慎重に意思決定するよう子会社を指導する旨の規定を設けるものであります。

第６号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）

定款に、政策保有株式について適切な議決権行使をするよう、子会社を指導する旨の規定を設けるものであります。

第７号議案 定款一部変更の件（役員研修の方針と実績の開示について）

定款に、役員研修の実績等を当社ホームページに開示する旨の規定を設けるものであります。

第８号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

定款に、取締役および監査役の個々の報酬・賞与の額を招集通知に添付する参考書類に記載する旨の規定を設けるものであります。

第９号議案 定款一部変更の件（生活保護受給資格調査への協力）

定款に、生活保護受給資格調査について公的機関より照会を受けたときは、全国一括照会に応じるよう努める等の旨の規定を設けるものであります。

第10号議案 定款一部変更の件（株主提案字数制限の緩和）

定款に、株主提案の提案理由の記載に関する文字数の制限を緩和する旨の規定を設けるものであります。

第11号議案 定款一部変更の件（白票を会社側提案については賛成、株主提案については反対とすることの禁止）

定款に、議決権行使書面において賛成もしくは反対の記載がともに無い白票について、会社側提案と株主提案で不公平な取扱いを禁ずる旨の規定を設けるものであります。

第12号議案　定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）

定款に、取締役会の議長と最高経営責任者は、同一取締役が両者を兼任することを原則として禁止し、取締役会の議長は社外取締役が務める旨の規定を設けるものであります。

第13号議案　定款一部変更の件（監査役会における内部告発の窓口の設置）

定款に、監査役会に社内取締役の不正行為に関する内部告発窓口を設け、そのプロセスを社内外に開示する等の旨の規定を設けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成割合（%）	決議結果
第１号議案 剰余金の処分の件	142,283,351	1,203,676	57,870	96	可決
第２号議案 取締役３名選任の件					
塚本 隆史	132,023,383	10,944,573	576,363	89	可決
高橋 秀行	136,954,652	6,119,379	470,294	93	可決
安部 大作	136,969,345	6,104,712	470,268	93	可決
第３号議案 監査役１名選任の件					
石坂 匡身	136,564,257	6,941,036	39,708	92	可決
第４号議案 定款一部変更の件	17,578,140	125,785,910	179,833	11	否決
第５号議案 定款一部変更の件（利害関係ある場合の株式評価について）	17,392,149	125,921,064	229,920	11	否決
第６号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）	40,962,817	102,292,949	286,409	27	否決
第７号議案 定款一部変更の件（役員研修の方針と実績の開示について）	41,769,802	101,414,755	358,654	28	否決
第８号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）	40,955,810	102,314,171	273,554	27	否決
第９号議案 定款一部変更の件（生活保護受給資格調査への協力）	16,300,495	126,703,090	542,052	11	否決
第10号議案 定款一部変更の件（株主提案字数制限の緩和）	38,248,966	105,010,120	284,538	26	否決
第11号議案 定款一部変更の件（白票を会社側提案については賛成、株主提案については反対とすることの禁止）	41,182,130	101,832,418	531,342	28	否決
第12号議案 定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）	36,355,305	106,743,683	446,660	24	否決
第13号議案 定款一部変更の件（監査役会における内部告発の窓口の設置）	34,459,904	108,547,077	538,677	23	否決

（注） 各議案の可決要件は次のとおり。

- **第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。**
- **第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。**
- **第４号議案から第13号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。**

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について結果が明らかになったことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状により当日出席された株主及び出席した役員等、当社において確認が取れたものを加算しております。

以 上